

議会受付番号	鎌議第 1651 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	経営企画部長（経営企画部行革推進課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

添付別紙の鎌議第 1426 号の質問主意書の答弁について

2 質問の要旨

- (1) 鎌議第 1426 号の質問主意書の答弁 7, 8, 9, 10 については未回答と同様ですので、1 問 1 答での再答弁を求める。
- (2) 13 についてはメンタルに影響するかどうかの見解を聞いているが、見解が示されていないので再答弁を求める。
- (3) 14 については早急に改善を行うとの回答であるが、何時までにやるのかと聞いているので回答になっていない。具体的に何月に行うのか再答弁を求める。

3 答弁

(1) 【鎌議第 1426 号の 7 について】

市長室、副市長室のオープンスペース化については、既に導入を行っている先進市の事例を調査研究し、導入した場合の効果や費用、庁舎の耐震性等の課題について検討していきます。

【鎌議第 1426 号の 8 について】

執務スペースのオープン化については、市民目線、情報管理、職場環境の視点を踏まえつつ、庁舎内の一部について、試行的に導入が可能かどうか検討します。

【鎌議第 1426 号の 9 について】

効果的・効率的な業務執行のため、また、市民目線から整った職場環境であると認識されるよう、パソコン、OA 関係備品、ファイリングについて見直しができないか検討を行っていきます。

【鎌議第 1426 号の 10 について】

様々な人が訪れ、対話しやすい環境をつくることは大切だと考えています。執務スペースにも制約がある中で、現在の庁舎でどのようなことが可能か、今後の研究課題と認識しています。

- (2) 執務環境は業務効率やメンタルに影響するものと認識しております。職員が健康で、効率的、効果的に働くことができる環境を整えることは重要であり、ひいては市民サービスの向上につながるものであることから、今後も執務環境の見直しに努めてまいります。
- (3) 本庁舎3Fの執務スペースについては、鎌議第1426号でご質問をいただきました10月中に整理整頓を実施し、改善を図ったところです。今後とも、引き続き職場環境改善の取り組みを行ってまいります。